

令和6年第11回美唄市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年11月26日(火) 午前9時30分 ～ 午前9時50分

2 開催場所 美唄市役所市長会議室

3 出席委員 19名

会長 19番 畑 雄 二

会長職務代理 18番 田 中 政 幸

委員 1番 安 藤 直 樹 2番 千 葉 芳 枝

3番 五 十 嵐 勝 4番 山 田 和 正

5番 長 谷 川 彰 徳 6番 岩 間 秀 一

7番 貞 廣 樹 良 8番 赤 澤 良 一

9番 伊 藤 貢 三 10番 峯 崎 光 行

11番 鈴 木 英 昭 12番 吉 田 彰

13番 中 澤 裕 幸 14番 土 屋 典 昭

15番 太 田 秀 樹 16番 鈴 木 孝 典

16番 鈴 木 孝 典 17番 白 木 義 一

欠席委員 (名)

4 説明員 山下事務局長 ・ 長江農業振興係長 ・ 佐藤主事

5 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般報告

第4 報告第7号 現況証明書交付報告の件

第5 議案第36号 現況証明願の件

第6 議案第37号 農地法第3条第1項の規定による許可の件

第7 議案第38号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による  
農用地利用集積計画決定の件

## 令和6年第11回農業委員会総会

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 長        | <p>ただいまより、令和6年第11回 美唄市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>つぎに日程の第1、会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、議席番号16番鈴木孝典委員、17番白木義一委員を指名いたします。</p> <p>つぎに、日程の第2、会期の決定であります。今期総会の会期は、本日1日と致したいと存じますが、これに、ご異議ございませんか。</p>                                                                                                                                           |
| 委 員<br>議 長 | <p>(なしの声)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって会期は本日1日とすることに決定をいたします。</p> <p>つぎに、日程の第3、諸般報告に入ります。</p> <p>諸般報告については、記載のとおり朗読を省略いたします。</p> <p>ご質問ございませんか。</p>                                                                                                                                                                                                                 |
| 委 員<br>議 長 | <p>(なしの声)</p> <p>ないようでございますので、これをもって諸般報告を終わります。</p> <p>つぎに、日程の第4、報告第7号、現況証明書交付報告の件を議題といたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 長 江 係 長    | <p>事務局から説明を求めます。</p> <p>ただいま議題となりました報告第7号、現況証明書交付報告の件についてご説明いたします。このことについて、事務局において現地調査を実施した結果、証明することが適当と認めたため、美唄市現況証明取扱要領第3・5の(2)により、会長専決として証明したので報告するものです。</p> <p>(議案朗読省略)</p> <p>番号1番につきましては、昭和49年4月30日、2番につきましては、昭和53年1月27日にそれぞれ5条転用許可を受けています。また、番号1番については令和6年10月29日付け、番号2番については令和6年10月31日付けで証明書を交付したので報告します。なお、調査場所につきましては、報告第7号資料のとおりとなっております。以上で説明を終わります。</p> |
| 議 長        | <p>ただいま、事務局から説明があった現況証明書交付報告の件について、質疑を行います。</p> <p>これに、ご質問ございませんか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 委 員<br>議 長 | <p>(なしの声)</p> <p>ないようでございますので、報告のとおり承認することに決定をいたします。</p> <p>つぎに、日程の第5、議案第36号、現況証明願の件を議題といたします。</p> <p>事務局から説明を求めます。</p>                                                                                                                                                                                                                                             |
| 長 江 係 長    | <p>ただいま議題となりました議案第36号、現況証明願の件についてご説明いたします。このことについて、証明の可否について審議を求めるものです。調査員につきましては、土屋委員を主任とする、太田委員、鈴木孝典委員の3名により11月11日に現地調査を行いました。申請理由は、全て地目変更登記のためです。</p>                                                                                                                                                                                                            |

(議案朗読省略)

なお、調査場所につきましては議案第36号資料のとおりとなっております。以上で説明を終わります。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、調査経過等について、土屋委員から説明願います。

土 屋 委 員

11月11日に太田委員・鈴木孝典委員、私の3名で現地調査を行いました。長年、農地として使用されていない状況のため、農地・採草放牧地以外と判断しました。以上で調査経過の説明を終わります。

議 長

ただいま、説明のあった現況証明願について、質疑を行います。

これに、ご異議ございませんか。

委 員

(なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本件のとおり、証明することに決定をいたします。

つぎに、日程の第6、議案第37号、農地法第3条第1項の規定による許可の件を議題といたします。

事務局から説明を求めます。

長 江 係 長

ただいま議題となりました議案第37号、農地法第3条第1項の規定による許可の件について、ご説明いたします。このことについて、次のとおり申請があったので許可の可否について審議を求めるものです。これは、当事者が農地又は採草放牧地について、所有権の移転又は権利の設定をする場合には、農業委員会の許可を受けなければならないこととなっていることから、その許可の可否について審議を求めるものです。

(議案朗読省略)

なお、別添調査書のとおり、全て農地法第3条第2項各号に係る不許可要件には該当しないものです。場所につきましては、議案第37号資料のとおりとなっております。以上で説明を終わります。

議 長

ただいま、事務局から説明のあった農地法第3条第1項の規定による許可の件について、質疑を行います。

これに、ご異議ございませんか。

委 員

(なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、原案のとおり許可することに決定をいたします。

つぎに、日程の第7、議案第38号、旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件を議題といたします。

事務局から説明を求めます。

長 江 係 長

ただいま議題となりました議案第38号、旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件についてご説明いたします。旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、美唄市より決定の求められた別紙の農用地利用集積計画について、議決を求めるものです。利用権の設定の種類は、1番から6番が所有権移転、7番から32番が賃借権設定です。

(議案朗読省略)

なお、番号1番から5番は北海道農業公社が利用権の設定等を受けるものであり24ページ別添1調査書、7番から26番は個人が利用権の設定等を受けるものであり25ページ別添2調査書、6番及び27番から32番は法人が利用権の設定等を受けるものであり26ページ別添3調査書、以上のとおり農用地利用集積計画は旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。場所につきましては、議案第38号資料のとおりとなっております。また、農用地利用集積計画の公告の時期につきましては11月26日を予定しております。以上で説明を終わります。

議 長  
委 員  
議 長

ただいま、事務局から説明があった旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件について質疑を行います。これに、ご異議ございませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって原案のとおり決定をいたします。

以上をもちまして、第11回農業委員会総会は閉会いたします。